

共同声明

第63 回日米財界人会議
日米経済協議会／米日経済協議会
ワシントンD.C.
2026 年10 月6日-7日

米国および日本は、企業戦略、相互投資、ならびに共有されたイノベーションにおける深い結びつきを背景として、力強い経済活動の勢いと戦略的な方向性の一致がみられる局面を迎えている。したがって、日米経済協議会および米日経済協議会（以下「両協議会」）は、この機会に潜在的な可能性を最大限活かすべく「共に成長を目指して：日米経済パートナーシップの新たな時代を切り拓く」をテーマとして、第63回日米財界人会議を開催した。

米国および日本の経済界は、人工知能(AI)の発展、エネルギーインフラの整備、およびグローバル・サプライチェーンの再編によってもたらされる世界経済の急速な変化を、飛躍的な成長を実現する機会と見ている。そこで、我々は両国政府に対し、こうした機会を最大限に活用するために必要な基盤を整備するよう求める。これらの政策的な努力を進めていくためには、こうした基盤として、相互投資の加速、AIおよび先端技術に関する協力の促進、ならびに強靱で信頼されるグローバル・サプライチェーンの強化を優先すべきである。以下の各セクションでは、持続可能な経済成長を妨げるのではなく、むしろ強化するものとなるよう、規制の調和、許認可の改革、および経済安全保障政策にかかる民間部門の提言について、以下、より詳細に述べる。

本共同声明は、ワシントンD.C.で開催された第63回日米財界人会議において、130社の米国および日本企業によって、2026年10月7日に承認されたものであり、デジタル・エコノミー、エネルギー・インフラ、金融サービス、ヘルスケア・イノベーション、ならびに旅行・観光・交通の各部門について、実務レベルの提言を提供する5つの分野別附属書も含む。

第一の柱：日米相互投資の加速

次世代の日米経済パートナーシップは、物品貿易のみならず、人材・物資・資本の自由な流れを促す、予見可能で透明性が高く、市場原理を重視した政策に支えられる強固な相互投資関係によって発展する。

したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **共に成長するための日米相互投資の推進：**両協議会は、両国政府に対し、透明性、予見可能性、および投資円滑化措置を強化することにより、より大きな日米相互投資を促進するよう求める。この文脈において、「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資」に関するイニシアティブは、本イニシアティブの目的と整合する限りにおいて、デジタル・インフラ、エネルギー、素材生産、ヘルスケアなどの分野を含め、この画期的な合意により、より広範な両国の民間部門のステークホルダーが恩恵を受けられるようにすべきである。
- **サプライチェーン多様化におけるリスクの低減：**インド太平洋において重要サプライチェーンの多様化を進める商業投資のリスクを低減するため、政府系金融機関（例：DFC（アメリカ合衆国国際開発金融公社）、EXIM（合衆国輸出入銀行）および日本のJBIC（国際協力銀行））が民間部門と協調することを求める。
- **二国間投資および市場アクセスの円滑化：**
 - 両協議会は、日本政府に対し、JETRO（日本貿易振興機構）を含む政府関係機関が、米国商務省が主催する「セレクトUSA」イニシアティブのように、日本における投資を開始または拡大しようとする米国企業にとって主要な接点となり、米国企業のビジネスを積極的にサポートすることを求める。
 - 両協議会は、米国政府に対し、米国の雇用における、信頼できる投資家としての日本の役割を認識し、特に先端

製造、インフラ、および技術といった共通の優先分野において、日本の外国直接投資 (FDI) のための安定的で予見可能な環境を創出することを求める。

- 両協議会は、両国政府に対し、医薬品、医療機器、およびその他のヘルスケア・イノベーションへの患者の適時のアクセスを促進する、透明で、予見可能で、イノベーションを支援する価格設定および還元の枠組みを維持するとともに、ヘルスケア企業が米国および日本において事業を拡大することを妨げる関税および非関税障壁を撤廃するよう助言する。
- 両協議会は、両国政府に対し、「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」を通じて国境を越えたデータの自由な流れを確保し、データ・ローカライゼーションの義務付けを回避し、ソースコードおよびアルゴリズムを強制的な開示から保護するとともに、ICT関連分野における開放的かつ非差別的な政府調達を確保することにより、デジタル・エコノミーを推進するよう求める。また、サイバーセキュリティおよび強靱性を強化し、信頼できるベンダーを優先すべきである。
- **貿易および投資政策における透明性、予見可能性、および安定性の確保:** 両国政府に対し、長期的な事業計画、強靱なサプライチェーン、および持続可能な経済成長を支援する、透明で、予見可能で、ルールに基づく貿易および投資の枠組みを維持するよう奨励する。この点において、安定したUSMCA (米国・メキシコ・カナダ協定) の枠組みを維持することは、北米地域のサプライチェーンを支援し、企業が長期的な投資判断を行うために必要とする予見可能性を提供するうえで、極めて重要である。
- **人的資本、モビリティ、および二国間のつながりの強化:**
 - 両国政府は、米国と日本の間における人材の移動、労働力の育成、ビジネスでの関与、および旅行を促進するための二国間での政策的支援を行うことで、経済競争力、経済的な結び付き、および長期的な人的交流の強化を図るべきである。
 - 特に、各国の経済および労働力の状況を考慮しつつ、企業がAI、ネットワーク・エンジニアリング、サイバーセキュリティ、ヘルスケア、観光、交通、およびエネルギー分野において直面する深刻な人材不足に対処するため、ビザ・プログラムおよび国境を越えた労働力に関するイニシアティブを近代化すべきである。

第二の柱: AIおよびディープテックに関する官民協力の拡大

米国および日本は、成長のための新たな機会を創出するため、フィジカルAIおよび量子コンピューティングを含む次世代技術の展開および商業化に関する協力を強化しつつ、AI時代のためのエネルギー、インフラ、および政策上の基盤を発展させるために協力すべきである。したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **AIインフラへの電力供給:** 両国政府は、許認可プロセスを加速し、企業戦略に沿った電源調達を支援する政策を導入すべきである。加えて、我々は両国政府に対し、電力需要が増大するこの稀少な機会を活用し、我々両国のエネルギー安全保障を強化し、データセンターおよびネットワークのエネルギー効率を向上させ、海外における新たなビジネス機会を開くことができる次世代エネルギー源 (先進的な原子力発電および地熱発電を含む) に関する研究開発に投資するよう促す。
- **安全なデジタル・インフラにおける近代化の加速:** 両協議会は両国政府に対し、従来型のデジタル・インフラ、ネットワーク、クラウド環境およびデータセンターの近代化を加速し、その当初から、セキュリティ・バイ・デザイン (設計段階からのセキュリティ確保)、強靱性および相互運用性を組み込むよう求める。これには、AIに関連するサイバーセキュリティ上のリスクに対する協調的なアプローチ、および耐量子暗号への移行に向けた準備を含めるべきである。
- **AIガバナンスの調和:** 両協議会は両国政府に対し、国際的なコンセンサスに基づく標準および「広島AIプロセス」を基礎として、相互運用可能で、リスクベースかつ用途に応じたAIガバナンスを追求するよう求める。また、産業主導のイノベーションを阻害するような分断された競争環境を回避するため、エージェント型AIシステムを含む共通の評価手法について、両国の「AIセーフティ・インスティテュート」間の協力を促す。
- **共同研究開発および商業化インセンティブへの支援:** 両協議会は、フィジカルAIならびにディープテック分野における共同研究開発の努力および民間部門の前進を支援するため、各国の産業上の状況に合わせて、対象を絞った政府予算や税制上のインセンティブを提言する。これには、自律技術、量子コンピューティング、耐量子セキュリティおよび商業宇宙分野などへの応用を含むが、これらに限定されない。

第三の柱: 経済安全保障およびサプライチェーン強靱性の強化

米国および日本は、世界経済の次の時代において、持続可能な成長を生み出すことができる強靱なサプライチェーンのための基盤を創出するため、信頼できるパートナーとの間で、強靱で信頼性の高いグローバル・ネットワークを先進的に発展させなければ

ばならない。したがって、両協議会は以下の行動を提言する。

- **安定的なエネルギー輸出の確保:** 両協議会は、米国政府に対し、米国のエネルギーを日本およびインド太平洋の経済安全保障の基盤として認識しつつ、液体燃料および天然ガスについて、迅速で、安定的で、予見可能な輸出を確保するよう促すとともに、両国政府に対し、長期的なエネルギーインフラ投資にインセンティブを与えるよう求める。
- **信頼でき、多様化されたサプライチェーンへのインセンティブ付与:** 我々は両国政府に対し、重要鉱物加工、先端石油化学、半導体部品および医薬品などの重要な資源投入および製品について、実効性のある国内能力を構築するため、各国の産業上の状況に合わせて、官民の共同投資メカニズム、税額控除およびその他のインセンティブを提供するよう求める。これらのインセンティブは、国内調達要件、現地化の強制または技術移転を条件とするものであってはならない。
- **信頼できる経済回廊構築のための資金支援:** 我々は両国政府に対し、米国および日本企業が新興市場において安全で高水準なインフラおよびデジタル・ネットワークを構築することを支援するため、商業的外交および金融支援の連携を図るよう求める。
- **事業継続性の確保:** 両協議会は、米国および日本の多国籍サプライチェーンの事業継続性を守りつつ、経済的威圧から保護するため、経済安全保障措置は必要最小限に限定し、民間部門との緊密な協議を通じて設計・運用されるべきであると助言する。
- **強靱で信頼されるグローバル・ネットワークの発展:** 我々は両国政府に対し、強靱で多様化されたサプライチェーンを構築し、重要インフラを強化し、安全なエコシステムを支援するため、信頼できるパートナーとの協力を前進させるよう求める。これには、サイバーセキュリティ協力の強化、脅威情報の共有、ならびに新たに生じるAIおよび量子技術に関するセキュリティ・リスクへの協調的な備えを含む。

結論

米国および日本の民間部門は、今後数十年にわたる課題への対応と、大きな成長機会の実現に向け、成長とイノベーションの推進に引き続きコミットしている。公共部門からの強力な支援は、この成長を可能にするための不可欠な要素である。したがって、我々は両国政府に対し、本声明および5つの分野別の附属書で示した、成長志向かつパートナーシップ重視の政策を推進することで、我々のコミットメントに是非賛同いただくよう呼びかける。

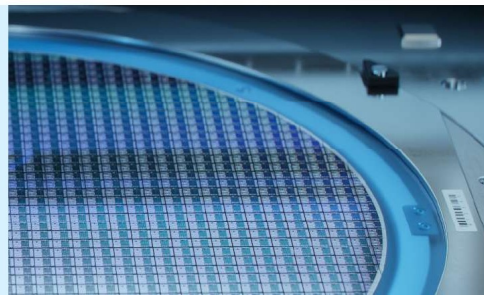


U.S. Chamber of Commerce
International Affairs
Asia

U.S.-Japan
Business Council

JUBC
Japan-U.S.
Business Council

Digital Economy



最先端デジタル技術は、今日の経済におけるあらゆる産業で中心的な役割を果たす。オープンで、安全で、信頼でき、相互運用可能で、強靱なデジタルインフラの発展は、経済成長と国家安全保障にとって不可欠である。日米経済協議会および米日経済協議会(以下「両協議会」)は、政策立案者が以下の提言を検討するよう求める。

1. 信頼できるAIの実装推進

AIガバナンスとセキュリティ: 米国と日本は、米国立標準技術研究所(NIST)のAIリスク管理フレームワーク(AI RMF)、日本のAI事業者ガイドライン、および広島AIプロセスからのベストプラクティスを活用し、信頼できるAIエコシステムを構築すべきである。両政府は、Agentic AIに関して、相互運用可能で、国際的に認められた標準、規範、テスト方法、および保証フレームワークの策定・普及を推進すべきである。

ガバナンスフレームワークは、各システムの重要性、自律性の程度、顧客への影響、および機密データへのアクセスを考慮し、リスクに応じて調整されるべきである。その際、分断された重複評価や規制を回避すべきである。また、フレームワークは、AIモデル全般の安全で責任ある利用を確保するとともに、AIおよびデータのサプライチェーンの整合性を保護すべきである。フロンティアAIモデルが自律的に脆弱性を発見する能力を発展させる中、両政府は、正当な研究、レッドチームingおよび防御目的の脆弱性発見が維持されるよう協力するとともに、モデルレベルの安全対策が、防御側の活動を阻害する一方で攻撃者を制約しない結果とならないようにすべきである。

AI人材育成: 人材育成では、リスキリング、アップスキリング、ならびにK-12および高等教育段階におけるAI・機械学習教育の拡充を優先すべきである。政府は、共同研究プログラム、実習・インターンシップの仕組み、AIの責任ある開発・利用に向けたAI倫理研修など、産学間の体系的なパートナーシップに投資すべきである。また両政府は、AIへの信頼と安全性を構築するため、誤情報・偽情報、AIシステムの脆弱性、規制遵守に対応する産業界主導の国民啓発活動を支援すべきである。

エネルギー効率の良いAIインフラ: 米国と日本は、手頃な価格で、信頼性が高く、エネルギー効率の良い技術と電源を備えたデータセンターおよびブロードバンドインフラへの投資を促進すべきである。両政府は、AIエコシステム全体を支える持続可能なエネルギー源および再生可能エネルギー源の開発も奨励すべきである。持続可能なAI開発を促進するため、両政府は、次世代半導体・プロセッサ、先進材料・ろ過技術、効率的な冷却技術などの省エネルギーイノベーションを通じ、AIスタック全体の最適化に取り組むべきである。

フィジカルAI: センシング、認識、制御を統合するサイバー物理連携システムを基盤として、フィジカルAIおよびロボティクスは戦略的技術となりつつある。両政府は、安全性、信頼性、相互運用性、テストに関する共通のアプローチを推進すべきである。テストベッド、規制サンドボックス、標準開発への支援は、責任ある展開を加速させる。ハードウェアとソフトウェアの統合が極めて重要であることを踏まえ、両政府は、最先端の国際技術を活用しつつ、国内および信頼できるパートナー間で重要な能力の強靱性を高める、オープンで協調的なアプローチを追求すべきである。加えて両政府は、フィジカルな展開を可能にするすべての基盤技術に関する研究開発を強化し、サプライチェーンの強靱性を高めるとともに、これらの技術のより広範な展開を促進するため、中小企業(SMEs)の参画を奨励すべきである。

2. 信頼できる自由なデータ流通の促進

信頼できる越境データ流通: 両政府は、信頼できる越境データ流通を支援し、複数の法域にわたるデータに依存するAIサービスに影響を与える要件を含め、不要なまたは差別的なデータローカリゼーション要件を避けるべきである。両政府は、機密データを保護しつつ、責任あるデータ利用、研究、および越境連携を可能にする、相互承認された個人データ保護規制と研究開発

の取り組みに向けて協力すべきである。

国際的に認められた標準: 両政府は、グローバル越境プライバシールール(CBPR)フォーラム、APEC、およびOECDのトラストによる自由なデータ流通(DFFT)専門家コミュニティによって確立されたベストプラクティスと市場指向の運用ルールを用いて、データ相互運用性を推進すべきである。

産業データスペース: 日本と米国は、日本のウラノス・エコシステム構想に示されているように、安全なデータ共有の基盤として、信頼性が高く相互運用可能な産業データスペースの整備を推進すべきである。こうした協力は、革新的な技術の進歩とサプライチェーンのセキュリティを支援し、安全な運用技術(OT)および製造データ・エコシステムがフィジカルAIのイノベーションの加速を可能にするであろう。

3. 新興技術における日米のリーダーシップ強化

半導体: あらゆる種類の半導体の戦略的重要性を考慮し、米国と日本は、多様化、国際協力、共同資金提供、および研究開発を通じて、原材料や専用材料から、デバイス製造、高度なパッケージングに至るまで、半導体サプライチェーン全体を確保するために協力すべきである。サプライチェーンのあらゆる部分を対象とする共同開発プロジェクトは、競争力を高め、現在のサプライチェーンの不安定性を克服することにつながる。両政府はまた、半導体材料、装置、および関連技術の取引を促進する透明性の高い政策を促進するため貿易障壁を削減し、同時に高度な製造サプライチェーンのコストを増加させる関税および非関税障壁を削減しなければならない。

量子技術: 両政府は、量子ネットワークおよびコンピューティングシステムの実用化に焦点を当て、量子技術の共同開発を推進すべきである。量子コンピューティングは、デジタル経済を保護する暗号を損なう可能性があるため、米国と日本の双方にとって戦略的なサイバーセキュリティ上の課題でもある。量子システムが実用化に近づく中、両政府は、産業競争力を高めるための活用を重視するとともに、量子リスクを国家安全保障および経済安全保障上のシステム的な問題として認識し、量子セキュア通信を推進しつつ、ポスト量子暗号を含む量子耐性暗号アルゴリズムへの移行を組織に促すための措置を講じるべきである。

両協議会はまた、必須材料のサプライチェーンを確保するとともに、相互運用性に関する国際的に認められた標準について産業界と協力するよう、政府に支援を要請する。

研究開発(R&D)およびイノベーション政策: 両政府は、競争力のある税制優遇措置、先端製造施設に対する許可手続きの簡素化、官民の研究開発(R&D)パートナーシップへの安定した資金提供などを通じて、研究開発への継続的な投資を奨励する政策環境を育成すべきである。次世代プロセス技術および材料科学への長期的な設備投資を促す政策は、日米の技術的リーダーシップを維持するために不可欠である。また両政府は、両国間における重要技術関連の製品およびサービスの自由な流通を促進する、相互承認協定および調和された規制標準を追求すべきである。

4. 強靱な次世代ICTインフラの開発

接続性のためのオープン技術: 米国と日本は、安全で信頼できるデジタル接続性を促進し、明確で安全なICT接続ソリューションを育成する政策を推進すべきである。これには、無線アクセスネットワーク(RAN)、無線ローカルエリアネットワーク(RLAN)、光伝送、ネットワーク管理、ならびに動的周波数共用(DSA)および自動周波数協調(AFC)など、周波数資源のより効率的な利用を可能にする技術を含む、仮想化され、オープンで、相互運用可能かつ標準ベースのネットワーク技術の奨励が含まれる。相互運用可能なアーキテクチャは、信頼できるベンダーの選択肢を拡大し、サプライチェーンを多様化する。6Gの開発に向け、両政府は、こうした相互運用の取り組みを継続するため、透明性のあるルール策定について連携しなければならない。

多層ネットワーク: 両政府は、海底ケーブルと遠隔地でのカバレッジと災害時のレジリエンスを向上させる低軌道(LEO)衛星コンステレーションのような非地上系システムを統合した、国際通信に対する多層的なアプローチを取るべきである。政府はまた、信頼できるサプライヤーとの第三国海底ケーブルプロジェクトの資金調達において民間部門を支援すべきである。

5. 強靱なインフラのためのサイバーセキュリティ強化

AIを活用した脅威軽減: 米国と日本は、専門人材不足に対処しつつAIリスクを軽減する、安全なAIシステムとサイバーセキュリティソリューションを開発しなければならない。インフラのレジリエンスには、リスクベースのアプローチを通じた技術、政策および国際協力の統合が必要である。NISTサイバーセキュリティ・フレームワークなどのサイバーセキュリティ・フレームワークは、政府、重

要インフラおよびサプライチェーン全体で活用されるべきである。両政府は、ソフトウェア部品表(SBOM)、IoTサイバーセキュリティ・ラベリング、セキュア・ソフトウェア開発フレームワークなどの標準の普及を主導すべきである。両政府は、成熟した是正プロセスを有するベンダーによる迅速なパッチ展開を可能にし、政府調達およびインセンティブ資金を通じてサポート終了(EOL)技術の廃止を加速するとともに、重要な運用を中断せずにパッチ適用またはオフライン化できないシステムを保護するため、AIを活用した補完的なセキュリティ対策を奨励するよう、脆弱性管理フレームワークを近代化すべきである。政府はまた、インシデント報告期限の整合化を図るとともに、協調的脆弱性開示(CVD)の枠組み外で、未修正の脆弱性情報の開示を義務付けることを避けるべきである。

国際協力: 先端技術を悪用したサイバー攻撃に対抗するため、共同イニシアティブには以下が含まれるべきである:機械学習とディープフェイク検出を統合したAIベースのサイバー攻撃検出モデルの開発;サイバー脅威インテリジェンスの共有;共同技術標準とパイロットプロジェクトによる量子安全通信システムの共同開発。

両協議会は、日本の能動的サイバー防御法制の趣旨を評価するとともに、その施行規則の策定にあたり、日米サイバー対話トラック1.5などの対話を通じて緊密な官民連携を継続し、透明性および比例性を確保するとともに、ICTベンダーに対する画一的な設計義務を回避するよう求める。

6. デュアルユース技術に関する戦略的協力の強化

フィジカルAI、ロボティクス、先進ICT、半導体、および量子技術の分野で、民間用途と国家安全保障用途の境界が曖昧になり続けているため、米国と日本は、セキュリティを保護しつつイノベーションを維持する、リスクベースで透明性のあるガバナンスフレームワークを推進すべきである。

優先分野には、より明確な技術分類、輸出管理と投資審査における透明性の向上と整合、より強力な研究セキュリティと知的財産(IP)保護、および産業界、学术界、政府間の信頼に基づく人材交流・協力が含まれる。これらは、企業にとっての予測可能性を向上させ、正当な商業および研究協力への不必要な障壁を回避する

Energy and Infrastructure



今日の地政学的環境はますます複雑化しており、エネルギー安全保障の強化は世界各国にとって戦略上の重要課題となっている。米国と日本は戦略的同盟国として、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」という共通の理念の下、インド太平洋地域における取り組みを主導する独自の立場にある。

米日財界人会議 (U.S.-Japan Business Council) および日米財界人会議 (Japan-U.S. Business Council) (以下「両会議」) は、安全で手頃な価格かつ持続可能なエネルギーシステムが、経済の強靱性、産業競争力及び長期的成長に不可欠であることを改めて確認する。近年、重要なエネルギー資源の供給や輸送に生じた混乱は、世界のエネルギーサプライチェーンの脆弱性と、日本及びインド太平洋地域が依然として地政学的リスクにさらされている現実を浮き彫りにした。また、人口増加、産業拡大及びAI・データセンターの急速な発展に伴う電力需要の増加により、経済成長とエネルギー安全保障を支え、実用性、信頼性、拡張性を備え、かつ投資適格性を有するエネルギーソリューションへの必要性が高まっている。

このような背景の下、両会議は、エネルギー安全保障の強化、電力システムの信頼性向上及び低炭素社会の実現に向けて、実践的かつ技術中立的な政策を通じた日米協力の強化の重要性を強調する。また、各国のエネルギー事情を踏まえつつ、商業の実現性、強靱性及び拡張性を備えた解決策を推進する「all-of-the-above (あらゆる選択肢を活用する)」アプローチを支持する。このアプローチには、LNG、原子力、再生可能エネルギー、送電網近代化、重要鉱物、カーボンマネジメント、水素・アンモニアその他の新たなエネルギーソリューションが含まれる。

1. エネルギー安全保障強化に向けた取り組みの継続

エネルギー安全保障は、引き続き日米協力の中核でなければならない。近年の地政学的及び市場環境の混乱は、複雑かつ相互に結び付いた世界のエネルギーサプライチェーンが、供給途絶、市場の逼迫、輸送上のボトルネック、インフラ制約及びより広範なマクロ経済的影響に対して経済を脆弱なものとしていることを示した。こうしたリスクは、混乱及び変化する市場環境に対応するために必要な柔軟性に対応力を備えた、強靱かつ多様なエネルギーシステムを構築する重要性を浮き彫りにしている。したがって、両会議はエネルギー安全保障に関する日米対話の継続を歓迎するとともに、燃料供給、戦略的インフラ及び重要エネルギー資材の各分野における強靱性を高めるため、二国間の連携強化を求める。

強靱なエネルギーシステムには、安全なサプライチェーン及び戦略的インフラによって支えられた多様なエネルギー源の組合せが必要である。LNGは引き続き地域のエネルギー安全保障にとって不可欠な柱であり、とりわけアジアにおいては、経済成長及び産業活動を支え、変動性再生可能エネルギーの導入拡大を可能にするために、信頼性が高く需給調整可能な電源が必要であることから、排出削減において重要な役割を果たし得る。最近の供給混乱はさらに、LNG調達先の多様化、柔軟な契約形態及び米国を含む信頼できる供給国からの供給拡大の価値を再認識させるものであった。

同様に、両会議は、既存原子炉の継続運転及び次世代技術の開発の双方を含む原子力エネルギーを、安全で強靱かつ低炭素なベースロード電源として認識する。また、重要鉱物は、低炭素エネルギー技術、デジタルインフラ、蓄電池及び先端製造業において中心的な役割を果たしていることから、エネルギー安全保障の観点でますます重要な要素となっている。

両会議は、米国政府及び日本政府が民間部門と連携し、以下の取り組みを推進することを提言する。

- エネルギー安全保障に関する二国間の官民連携を継続すること。これには、共通のエネルギー課題に関する定期的な二国間の政府間及び官民対話の創設、供給リスク、インフラ制約、緊急時対応、災害後のインフラ復旧並びに地域市場の動向に関する協議を含む。

- LNG、原油、石油製品及び関連原料を含むエネルギーサプライチェーンの強靱性向上に向けた日米協力を強化すること。このため、日米戦略的投資イニシアティブ等を通じて、供給源の多様化、戦略的柔軟性の向上、緊急時への備え及び重要インフラへの投資を促進する。これにより、日本及びインド太平洋地域全体の長期的なエネルギー安全保障を強化するとともに、世界のエネルギー貿易を支える主要な国際海上交通路における安全・安心及び航行の自由を促進する。
- 原子力発電の導入を拡大するとともに、次世代炉を含む高品質で信頼性及び安全性の高い原子力技術の開発を推進すること。原子力は、エネルギー安全保障を支える安全で強靱かつ低炭素なベースロード電源の重要な供給源である。
- 重要鉱物の調達、加工、リサイクル、備蓄及び信頼できる第三国との連携を通じて、供給集中リスクを低減し、重要鉱物供給網の強靱性を向上させること。
- 米国、日本及びインド太平洋諸国の間で、人材育成、技術支援及び技術協力を拡充し、経済発展及び循環経済政策を推進しつつ、低炭素で手頃な価格かつ信頼性の高い電力網及びエネルギー源の導入を可能にすること。
- POWER Asia (Partnership On Wide Energy and Resources Resilience Asia) 等の取り組みを活用し、資金供与、技術支援、貿易及び投資の枠組みを通じて、インド太平洋地域のエネルギーレジリエンスを強化すること。これにより、地域諸国のエネルギー源の多様化及び長期的な供給安定性の向上を支援する。
- 送電網の保護、安全なデジタルインフラの整備、脅威への対応能力の向上並びに標準・信頼できる技術・情報共有及びレジリエンスに関する日米協力の強化を通じて、重要電力インフラのサイバーセキュリティを強化すること。
- データセンター及びAIインフラのような大規模な計算負荷を有する需要家が、必要となる発電設備、送電網及び系統接続投資の費用を適切に負担するよう、電力需要増加に対応した公平な費用負担メカニズムを確立すること。
- 信頼性の高いエネルギーサービスの提供に必要な熟練技術者の確保及び育成を図るため、研修、資格制度及び日米協力を拡充し、人材不足への対応並びに設備導入、保守及び緊急対応能力の強化を進めること。

2. 急増する電力需要への対応

人工知能(AI)及びデータセンターは、米国及び日本における電力需要の大幅な増加をもたらしている。しかしながら、送電網のボトルネック、製造能力及びサプライチェーン上の制約、許認可の遅延並びにガスタービンや送電設備を含む重要機器の不足により、必要なインフラ整備は多くの制約に直面している。その結果、電力需要の増加速度が、信頼性のある供給力及び関連インフラを整備する速度を急速に上回っている。

両会議は、この需給ギャップを解消するためには、予見可能な投資環境と、政府による協調的な政策対応が必要であると考えている。政府は民間部門と協力し、発電設備、送電設備、蓄電設備及びデジタルインフラの導入を加速するとともに、重要機器の製造及びサプライチェーンを強化し、不必要な投資障壁を除去しなければならない。電力需要の増加に対する効果的な対応として、LNG及び原子力を含む信頼性が高く需給調整可能な電源の迅速な導入を可能とするとともに、送電網の拡張、デジタルグリッドの高度化、高度な省エネルギー対策その他システム性能を向上させる技術の導入を促進する。また、循環性、廃棄物回収及びリサイクル技術にも一層注目し、産業の強靱性向上と重要鉱物その他資源の回収を進めるべきである。

両会議は、米国政府及び日本政府が民間部門と連携し、以下の取り組みを推進することを提言する。

- 発電設備、送電設備及び系統設備への投資を加速すること。そのため、供給力拡大に資する政策を推進するとともに、重要インフラに関する複数機関の審査・認可手続を迅速化するための許認可制度改革を進め、長期的な許認可の確実性及び予見可能性を高め、開発遅延を削減すること。
- 技術中立的な政策を維持し、データセンターを含む増加する電力需要に対応するため、信頼性が高く拡張可能な電力ソリューションの迅速な導入を可能とするとともに、中長期的な送電網拡張を補完すること。
- AI、量子技術、高度系統運用システム及びサイバーセキュリティの強化等のデジタル技術を活用し、電力システムの信頼性、運用効率及びレジリエンスを向上させること。
- IoTを活用した設備監視及び予知保全を含め、既存発電設備のデジタル化及び保守の高度化を支援し、設備利用率、信頼性及び運用効率を向上させること。
- 規制手続の合理化、サプライチェーン強化、人材育成及び関連インフラへの投資を通じて、先進的原子力技術を含む信頼性の高い発電容量の迅速な導入を可能とすること。
- オンライン保守、運転期間延長、出力増強及び欧州で実施されている柔軟な負荷追従運転等を含め、既設原子力発電所の運用性能向上に資する研究開発及び規制上の取り組みを推進すること。
- 揚水発電を含む発電、送電及び蓄電設備の拡大に必要な重要機器、資材及び技術の製造能力並びにサプライチェーンを強化すること。

- 重要鉱物その他原料資源を回収するための廃棄物処理に関する研究開発へ投資し、不安定なサプライチェーンへの依存を低減すること。効果的なリサイクル政策は雇用創出及び次世代製造業を支える革新的技術の発展を促進する。
- 発電、送電、蓄電及び関連インフラに対する長期的な民間投資を可能とする、安定的で予見可能な政策枠組みを整備すること。
- 電力料金の適正水準と系統の信頼性を維持しつつ、増大する電力需要に対応するため、十分な信頼性と需給調整能力を有する発電容量を適時に導入すること。
- インド太平洋地域における電力及び送電網インフラへの投資を促進し、増加する電力需要、経済発展及びエネルギー安全保障を支援すること。
- AI及びデータセンターに起因する電力需要への対応に向け、送電網の近代化、専用発電設備の新設、デジタルエネルギーマネジメント及び「Watt-Bit Collaboration」による「Speed to Power」の実現を通じた重点投資を促進すること。

3. 低炭素エネルギー社会の実現に向けた現実的アプローチ

両会議は、低炭素エネルギー社会への移行は複雑な取り組みであり、エネルギー安全保障、経済性及び持続可能性との整合を図りながら進める必要があると認識する。単一の技術、規定的な移行経路又は一律の時間軸によって、すべての国が直面する多様な状況及びニーズに対応することはできない。エネルギー戦略は、各国の資源賦存状況、産業構造、需要特性及び発展段階の違いを反映したものでなければならない。したがって、政府は柔軟性を損ない、市場を歪め、又はエネルギーレジリエンスを低下させるおそれのある画一的・規制的なアプローチではなく、技術革新と競争を促進し、投資を呼び込む実践的かつ技術中立的な枠組みを支援すべきである。同時に、投資家がリスクに見合った適切なリターンを得られる安定的かつ継続性のある市場志向の政策環境は、商業的に成立するプロジェクトを大規模に展開する上で不可欠である。

「あらゆる選択肢を活用する(all-of-the-above)」戦略は、再生可能エネルギー、LNG、先進原子力、二酸化炭素回収・貯留(CCS)、水素、アンモニア、地熱、送電網強化及びエネルギー効率向上技術等の導入を支援すべきである。これらは、供給の信頼性及び経済性を維持しながら排出削減を実現することに寄与する。また、既存インフラについても、システム効率向上及び短期的な排出削減の加速に資する場合には積極的に活用すべきである。両会議は、実現可能なプロジェクトを大規模に推進し、長期的な民間投資を呼び込むためには、商業的観点から合理的な政策枠組みが不可欠であることを強調する。

両会議は、米国政府及び日本政府が民間部門と連携し、以下の取り組みを推進することを提言する。

- 高排出燃料から天然ガス火力発電及びメタノールへの転換を推進するとともに、天然ガス、水素又はアンモニアの混焼が可能な燃料柔軟型ガスタービン並びに、技術的及び商業的に実現可能な場合には専焼の水素又はアンモニアシステム等の先進技術を導入すること。
- 二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)、水素、アンモニア、水力発電、地熱発電その他の低炭素技術に対する支援措置及びリスク軽減メカニズムを拡充・強化すること。これにより、既存インフラの有効活用、排出削減が困難な産業・運輸部門における排出削減、建築物のエネルギー効率向上並びに水素・アンモニア、e-fuel(e-メタン及びe-天然ガス)、持続可能な航空燃料(SAF)及びバイオガス等の代替燃料の生産促進を図ること。
- 技術中立的で成果重視型かつ投資促進型の政策枠組みを採用すること。これにより、プロジェクトの資金調達可能性を高め、技術革新を促進し、大規模な民間資本を動員することが可能となる。政策は特定の技術経路を指定するのではなく、排出削減量やシステム信頼性といった測定可能な成果を評価・支援するものであるべきである。
- ライフサイクルベースの評価手法、明確な炭素会計手法及び適切な場合には国際的に整合した基準の採用など、透明性及び実効性のある評価原則を推進すること。測定・報告・検証(MRV)に関する日米間の整合性向上は、不確実性の低減、国境を越えた投資の促進及び排出削減に資する商業的に実現可能な技術の普及拡大に寄与する。
- エネルギー安全保障、経済性及び持続可能な成長を強化する実践的な低炭素ソリューションの導入に向け、インド太平洋地域における日米協力を拡大すること。こうした協力には、官民連携による資金供与、技術支援、人材育成、ビジネスパートナーシップ及び規制面での協力を含め、地域各国がそれぞれの発展段階に応じた、信頼性が高く、手頃な価格で低炭素なエネルギーシステムを構築できるよう支援することが含まれる。

両会議は、エネルギー安全保障の強化、増大する電力需要への対応及び低炭素エネルギーソリューションの推進は、相互に補完し合う目標であると考え。日米両国が官民連携を一層深化させることにより、より強靱で、手頃な価格かつ持続可能なエネルギーの実現を促進するとともに、インド太平洋地域全体における経済的繁栄及びエネルギー安全保障の強化に貢献することができる。



U.S. Chamber of Commerce
International Affairs
Asia

U.S.-Japan
Business Council

JUBC
Japan-U.S.
Business Council

Financial Services



適切に規制され、透明性・開放性・流動性が確保されたグローバル金融資本市場は、資本を生産的な用途に効率的に配分するための最も効果的なメカニズムである。日本と米国は世界を主導する金融市場を有するものの、日米経済協議会および米日経済協議会（以下、「両協議会」）の金融サービス分科会は、地政学的および経済的な不確実性が高まる中において、さらなる改善が望ましく、実現可能であり、また必要であると考えている。こうした認識に基づき、両協議会は、共通の経済的・戦略的目標の実現に向けて両国政府が引き続き緊密に連携することを求める。両協議会による日米両政府への共同提言は、以下の4つのテーマに焦点を当てている。

1. 経済成長と強靱性を支える投資の促進

両協議会は、日米間の双方向の直接投資（FDI）が商業的合理性を有し、かつ双方にとって十分な資金調達可能性を備えた案件として実施されることを前提に、両国経済に利益をもたらすものと考えている。日本は過去7年間にわたり最大の対米直接投資国であり、米国も最大の対日直接投資国である。加えて、2025年7月23日に発表された日米の戦略的な貿易・投資に関する合意では、米国の中核産業を強化するため、日本が最大 5,500億ドルを米国への投資に提供可能とすることを約束した。外国投資審査プロセスについて、正当な国家安全保障上の懸念に対応するために必要な範囲に限定しつつ、透明性および予見可能性が確保された形で運用されるべきであると強調する。

供給網の透明性、持続可能性及び強靱性は、貿易と投資の拡大に不可欠である。供給網及び貿易データの透明性向上は、重要な物資・サービスの供給先の多様化を促進することができる。新興国は強靱なサプライチェーンの構築において重要な役割を果たしており、そのため、債務の脆弱性を生じさせることなく持続可能な成長を実現できるよう支援されるべきである。

健全な財政政策、予見可能な法的枠組み、および国際的に合意された税制ルールは、引き続き投資促進のために不可欠である。両国政府は、金融システムの安定性を維持しつつ、流動性規制、資本規制その他の健全性規制が、長期的な投資、経済成長及び市場流動性を適切に支えるものとなるよう、定期的に見直しを行うべきである。

国家安全保障上の正当な懸念および効果的な制裁措置の必要性を認識しつつも、金融制裁の対象や内容がより広範かつ複雑になる中、両国政府は、正当な経済活動を不必要に制限することなく、国家安全保障上の懸念に対処すべきである。

提言事項

- 日本と米国の間の不当な規制上・監督上の障壁を取り除き、株主の選択と効率的な資本配分を支える、透明性と予見可能性の高い投資・企業取引環境を維持することにより、両国間の直接投資（FDI）を促進すること。
- 重要鉱物その他の戦略物資の強靱なサプライチェーンの構築および新興国への民間投資を促進するため、多国間開発銀行、輸出信用機関、その他の公的機関を通じたブレンデッドファイナンスやトランジションファイナンスを拡大するとともに、重要鉱物およびその他の戦略的投入物に関する強靱なサプライチェーンを構築するために官民連携を深化させ、新興国向けの民間投資を培い、公共部門と民間部門の間で適切なリスク分担を図ること。
- 債務の持続可能性を確保しつつ、民間投資、イノベーションおよび生産性向上に向けた的を絞ったインセンティブを維持する、信頼性の高い中期的な財政運営枠組みを推進すること。
- 国家安全保障目的の金融制裁の有効性を高め、金融機関のコンプライアンスリスクを軽減するため、官民のコミュニケーションを強化すること。

2. 規制の現代化および整合性の向上

金融サービスのグローバル化とデジタル化が進むなか、規制枠組みは、消費者を保護しつつ、効率的な資本移動と、法域、金融業態、サービス提供者及び技術の違いを超えた公正な競争環境を支えるべきものである。また、国際的に合意された基準は、国境を

越えた規制枠組みの整合性を確保し、不必要な規制上の分断を軽減するうえで引き続き重要である。両協議会は、銀行及び保険分野の健全性規制を含め、各国当局が連携し、エビデンスに基づく成果重視の規制運営を推進することを期待する。

公正かつ効率的な金融市場の発展を促進するため、両協議会は、市場の透明性および質の高い金融データ、ベンチマーク、指数、分析情報が情報に基づく投資判断、資本の効率的配分、ならびに日米間の投資関係のさらなる強化に不可欠であることを強調する。

提言事項

- 米EU間の枠組みを模した二国間の金融サービス規制フォーラムといった、多国間または二国間における当局同士の情報交換の枠組みを一層活用すること。
- 経済成長および経済安全保障に資するプロジェクトへの民間投資をより効果的に動員できるよう、流動性規制や資本規制を含む金融規制を見直し、必要に応じて再調整する。また、金融機関ごとに異なる対応能力を考慮し、可能な限り画一的な規制適用 (one-size-fits-all approach) を回避すること。
- 国際的な情報開示枠組みとの適切な整合性確保や、市場データへの一般アクセスに向けた継続的な支援を通じ、市場の透明性を促進すること。
- 銀行、(再)保険会社、ノンバンク金融機関及び新たな金融サービス提供者の間で、公平な競争条件を確保しつつ、規制対象外の機関や活動に起因するシステミックリスクに対応するため、活動に基づくアプローチを採用すること。また、その一環として、金融の安定性、公正な競争及びイノベーションを支えるため、フィンテックの活用やステーブルコイン関連の活動に対する適切な規制枠組みを整備すること。
- 米国および日本において、IAISの保険資本基準 (ICS) と同等の成果を確保しつつ、米国および日本の保険規制制度の強みを維持するとともに、両国の保険会社の固有のビジネスモデルを適切に考慮し、子会社ベースおよび連結ベースの双方において整合的な取扱いを確保する、適切に較正された保険会社向け資本規制を実施すること。さらに日本においては、米国の保険健全性規制と整合的な形でグループ資本規制を導入すること (具体的には、「控除・合算方式 (Deduction and Aggregation Method)」における特定の要件の撤廃およびNAIC (全米保険監督官協会) による指定の承認を含む)。それにより、米国の保険子会社について、現地の規制枠組みと整合的な方法で評価を行うことを可能にすること。
- 日米両政府が、それぞれのCFC (外国子会社合算税制) およびミニマム課税制度の役割を再評価し、包括的な簡素化措置を検討すること。当該措置には、とりわけ、CFC税制とPillar Two (第2の柱) を相互補完的な制度として位置付け、各制度の優先順位と税額調整を明確化することで、同一所得に対する二重課税および企業の重複的な計算・申告負担を排除すること。
- 米国政府が、バーゼルⅢの枠組みを導入するための未最終化の提案並びに、連邦準備制度理事会 (FRB) のストレステスト及びG-SIBサーチャージの見直しを最終化することを含め、他の主要法域と比較して過度な自己資本要件を課すことなく、国際的な整合性を確保した形で銀行の自己資本規制の見直しを完了すること。
- 米国政府が、銀行と同様に、保険会社向け法人税制において債券売却損の事業所得との損益通算を許容すること。
- 日本政府が、特に海外の有力な金融機関及び機関投資家について、国際的な慣行との整合性を確保しつつ、リスクベースのアプローチに基づき、本人確認 (KYC) ルール及び手続の見直しを行うこと。

3. 個人および社会のための金融資産形成と安定性の促進

両協議会は、日本政府が日本を世界有数の国際金融センターとして発展させるための取組の継続を歓迎する。こうした取組はまた、私的年金の加入拡大、企業年金制度の普及、年金資産のポータビリティの向上ならびに年金保険等の安定的な老後所得確保策の充実を通じて、家計が貯蓄を持続可能な老後所得へと転換できるよう支援する。

自然災害の激甚化、平均寿命の伸長及び高齢化の進展により、日米両国において生命、医療及び老後保障に係るプロテクションギャップが拡大している。保険業界を含む官民の関係者は、長寿リスク、健康寿命の延伸、介護ニーズへの対応を含め、こうした保障ギャップの解消に向けて連携すべきである。その際、一部のリスクについては公的支援が必要となる場合があることも認識されるべきである。こうした対応策には、資産集約型再保険 (Asset-Intensive Reinsurance: AIR) を含む様々なリスク移転及び資本管理手法が含まれ得る。AIRは、効果的なリスク移転及びリスク管理を通じて、長期の保険商品及び貯蓄性商品の提供を支えることができる。

提言事項

- 金融経済教育の充実、多様な投資商品の利用機会の拡大、若年層その他金融サービスへのアクセスが十分でない層を対象とした取組を通じて、家計の長期的な資産形成を促進するため、官民連携を強化すること。

- 保険分野を中心とする金融サービス業界と連携し、高齢化、長寿化及び老後所得に対する家計のニーズへの対応を支援すること。これには、契約者保護及び金融システムの安定を確保しつつ、適切なリスク管理、効果的な規制及び十分なコミュニケーションを通じて、AIR市場の健全かつ透明性が高く、適切に監督された発展を支援することを含む。
- 自然災害によって引き起こされる経済的損失を軽減し、保険及び再保険等のリスク移転手法や、保険リンク証券(ILS) およびキャットボンド等の資本市場を活用したソリューションを促進するとともに、保険業界を含むさまざまな官民の利害関係者の協力的な取組みを支持し、民間部門で引き受けきれないリスクに対する公的支援を要請することにより、プロテクションギャップを縮小すること。
- 日本政府は、確定拠出年金のさらなる普及・充実に向け、米国の401k制度等を参考に、加入者のリスク許容度に応じた商品選択を支援するとともに、拠出限度額の大幅な引き上げ、キャッチアップ拠出の導入を行うこと。
- 日本政府が、日本経済の成長を支える基盤を構築するため、「資産運用立国の実現」に向けた取組を着実に推進すること。

4. デジタル金融イノベーション、サイバーセキュリティおよび自由なデータ流通の推進

デジタルイノベーション、特に生成AI、AIエージェントその他の新興技術は、金融サービス分野における生産性向上、リスク管理の高度化及び顧客利益の向上に大きな機会をもたらしている。一方で、透明性、データガバナンス、サイバーセキュリティ、第三者依存及び不適切利用に関する新たな課題も生じさせている。金融分野における相互運用可能なガバナンス枠組みの整備及び責任ある活用を促進するため、政府と業界の一層緊密な連携が必要である。

金融セクターは重要インフラとして、サイバー攻撃その他の障害に対する業務上の強靱性を維持するため、官民の緊密な連携を必要とする。金融機関は、堅固なリスク管理基準を維持しつつ、最も効果的なサイバーセキュリティ対策を活用できる環境に置かれるべきである。

両協議会は、金融サービスにおけるデータ連携の重要性を再確認し、両政府に対して、デジタル経済における高い水準のルールを追求するよう求める。

提言事項

- 金融サービスにおけるAI活用について、共通の原則、用語、分類体系及びリスク管理上の期待事項を策定するとともに、相互運用性の向上及び不必要な規制の分断の回避に向け、体系的な規制対話の枠組みを構築すること。
- マネー・ローンダリング、詐欺、サイバー脅威及び不正金融への対応においてAIの活用を優先的に推進するとともに、これらの脅威の特定及び解決を迅速化するため、官民間の情報共有の仕組みを拡充し、安全な越境データ連携を促進すること。
- 適切なセーフガード、リスクガバナンス及び消費者保護を確保しつつ、金融サービス分野における責任あるAI活用を加速するため、規制サンドボックス、実証プログラム及びその他の支援策を推進すること。
- ステ이블コイン、トークン化預金、トークン化金融資産その他のデジタル資産について、明確で一貫性があり、かつ国際的に相互運用可能な規制枠組みを整備するとともに、それぞれのリスク特性に応じて健全性規制及び資本規制を適切に設計することにより、責任あるイノベーション、金融システムの安定及び消費者保護を促進すること。
- 官民間の情報共有及び国境を越えたインシデント対応の連携強化を含め、金融セクター全体におけるサイバー・レジリエンス及びサイバーセキュリティ対応能力の向上に向けて、さらなる協力を推進すること。
- プライバシー、サイバーセキュリティ及び企業の機密情報に対する強固な保護を確保しつつ、OECDや他の国際フォーラムにおける政策議論などを通じて、「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」及び日米デジタル貿易協定を推進すること。



U.S. Chamber of Commerce
International Affairs
Asia

U.S.-Japan
Business Council

JUBC
Japan-U.S.
Business Council

Healthcare Innovation



新たな医薬品・医療技術の創出、医療制度の強化、革新的治療への患者アクセス向上、および国家の経済競争力を高めるうえで、イノベーションへの継続的な投資は不可欠である。一方で、近年の人口動態変化は日米両国の医療制度にかつてない負荷をもたらしている。両国においてはこれまで医薬品支出の抑制を通じたコスト抑制策が進められてきた。時代にそぐわず予見可能性に欠ける価格・償還制度に基づき、患者にもたらす価値を考慮しないコスト抑制策は、医療制度の長期的な持続可能性を損なうだけでなく、医療サービスの質と効率を低下させイノベーションへのインセンティブを弱め、ひいては経済安全保障を損なう恐れがある。

日米両国は、医療政策の近代化を進めるとともに、両国の持続的発展に向けた継続的なイノベーションを支えるため、二国間協力を深化させるべきである。本共同声明は、以下の3つの相互に関連する観点における優先的改革事項を示す。

- 患者アクセスと価格政策
- デジタルヘルス変革
- サプライチェーンの強靱化と経済安全保障

1. 患者アクセスと価格政策

持続可能なヘルスケアイノベーションの実現には、イノベーションの価値を適切に評価する予見可能性のある価格・償還制度が不可欠である。日米両国において、規制および支払制度はイノベーションの進展に合わせ変化し研究開発に対する強力なインセンティブとして機能するよう、柔軟かつ予見可能性のあるものへ進化させるべきである。

日米共通の優先事項

- イノベーションへの投資促進、規制政策と償還政策の整合性向上、さらに政策形成における患者・市民参画を実現する価格政策の導入に向けたオープンな対話を構築する。その結果、医療制度が患者のニーズやアウトカムをより適切に反映できるようにする。
- 長期的な投資、イノベーションおよび革新的医療への迅速な患者アクセスを促進するため、研究開発環境、規制および価格・償還制度を改善する。
- イノベーションおよび国際的な共同研究の基盤として、特許保護期間全体を通じて適切な特許保護を保証する強固な特許リンケージ制度や特許期間の延長を含む、高水準の知的財産保護を支持する。
- 早期検診などの予防医療および標的治療による医療費削減効果を踏まえ、革新的な医療介入行為への公平な患者アクセスを促進する。

米国の検討事項

- 将来のイノベーション創出へのインセンティブを維持し、市場の予見可能性を高め、革新的な医療ソリューションへの患者アクセスを適時実現する医薬品および医療技術の価格設定システムを構築する。
- 薬剤給付管理会社 (PBM) およびその他の仲介者が保持するリベートや割引を患者へ適切に還元し、患者の医薬品の購入可能性とアクセスを改善する。
- 製薬企業が340B制度の対象病院および低所得者層向け医療機関に提供する値引きの恩恵が患者に直接届くようにするとともに、意図せず医療制度へのコスト集中を招いている措置を是正する。
- すべての当事者がイノベーションに投資することを保証する貿易政策および協定を推進する。

日本の検討事項

- 医療の「アクセス」「コスト」「質」の望ましいバランスを再検討し、持続可能かつイノベーション主導型の医療制度を推進する。また、革新的な医薬品や医療技術に対し物価上昇を考慮した適切な資金提供と予見可能な薬価制度を整備する。アンメットメディカルニーズに対応する画期的な治療法・ワクチンの臨床開発および当該製品への患者アクセスを加

速させる。

- 日本の国際共同治験参加への障壁となる規制・運用上の課題に対処する。
- 経済財政運営と改革の基本方針2026(骨太方針2026)および日本成長戦略に沿って、国内の特許医薬品を海外主要市場と同等の年率9.6%の成長率まで拡大させる。この成長率を達成するためには、日本は(1)GDP調整後の米国価格水準に合わせた特許医薬品の初期価格設定、および(2)市場実勢価格に基づく薬価改定や市場拡大再算定、中間年改定、費用対効果評価などを含め、特許期間中の価格維持を妨げる規則を廃止すべきである。
- 費用対効果評価は、特許期間中の医薬品の価格引き下げに用いるべきではない。昨今の政策環境を踏まえ2027年は費用対効果評価制度は凍結し、理想的には費用対効果評価制度そのものを廃止し産業界による積極的な投資を確保できるようにすべきである。
- 中央社会保険医療協議会(中医協)をはじめ関係省庁が積極的に関与する各種政府会合において、多国籍企業による政策決定プロセスに実質的参画を可能にする。

2. デジタルヘルス変革

デジタルヘルスは、医療提供体制の改善、アクセスの拡大、アウトカムの測定、イノベーションの実現および政策策定において中心的な役割を果たす。日米両国はデジタル分野でのリーダーシップに対する共通のコミットメントを有しており、それぞれの医療制度の責任あるデジタル化を加速するため、協力を深化させるべきである。

日米共通の優先事項

- 強力なリーダーシップ、整合的な政策枠組み、および継続的な政府支援を通じ、医療のデジタル化に対する国家的コミットメントを強化する。
- AI、サイバーセキュリティ、ソフトウェア医療機器を含むデジタルヘルス分野において規制の整合性を高め、障壁を低減し患者アクセスを促進する。
- 国際標準に基づく相互運用可能な医療データ基盤を推進し、統合的医療、二次利用、安全性モニタリングおよびエビデンス創出を支援する。
- データ共有、プライバシー保護および差別防止に関する倫理的・法的・社会的課題へ対応するとともに、非識別化された医療データの研究および政策形成への自発的な活用を促進する。
- 患者プライバシーを保護しながら、安全なデータ共有を実現し、新規標的や治療法の発見を促進する。また、研究者と臨床医の連携およびベストプラクティスの共有を通じて、ゲノム・マルチオミクスの医療活用を推進する。
- 分散型およびハイブリッド型の臨床試験を推進し、患者負担を軽減するとともに治験参加率を向上させる。
- 医療従事者がデジタルヘルス技術を活用できるよう、必要な知識・技能を習得するための、人材育成に投資する。

日本の検討事項

- 医療データ基盤の整備を促進するとともに、患者のプライバシーを適切に保護しつつ、研究開発・イノベーションの促進に向けて、AIツールによる活用を含む医療データの安全かつ信頼性の高いアクセスと効果的な利活用を促進する法制度を整備する。
- 医薬品、医療機器およびトレーサビリティ情報への患者アクセスを向上させるデジタルプラットフォームを構築する。
- 個人情報保護法(APPI)の枠組みの下、信頼できるデータパートナーシップを認定する仕組みを整えるとともに、日米間の技術繁栄ディールを基盤とし共通基準、セキュリティ上のコミットメントおよびAIガバナンス枠組みを構築する。
- AIを活用したデジタル治療(DTx)に関する償還基準を厚生労働省が一定期間内に公表することを含め、SaMDの迅速な保険償還ルートを整備する。

3. サプライチェーン強靱化と経済安全保障

強靱かつ多様化されたサプライチェーンは、医療安全保障および患者アクセスを確保する上で不可欠である。米国、日本および同志国によって構成される相互に連結したヘルスケアサプライチェーンの確立には、将来の危機に備えつつ自由で公正な貿易を推進するための協調的な政策が求められる。

日米共通の優先事項

- サプライチェーンのレジリエンス強化と責任ある調達を促進に資する経済安全保障政策を推進するとともに、グローバルな経済統合や患者アクセスを阻害しない制度設計を確保する。
- 医薬品、医療機器およびその他の重要なヘルスケア関連製品に課される関税を撤廃し、それらが製品の供給可能性、入手可能性およびイノベーションに負の影響を及ぼしていることを認識する。

- サプライチェーンの透明性向上、規制調和および危機対応に関する協力を強化する。その一環として、国家備蓄の共有や、緊急時における原材料・重要出発原料・原薬および完成医薬品の優先的な供給・融通の仕組み整備を進める。
- 各国においてとりわけ重要な医薬品および医療技術に関する医療安全保障を確保するためには、老朽化した供給インフラの更新、調達先の多様化、ならびに必要なに応じた国家備蓄の拡充を通じ、重要な医療製品および技術への安定的なアクセスを強化する必要がある。
- 地政学的な緊張によって革新的治療への患者アクセスが遅延することのないよう、グローバルな臨床研究・治験インフラへのアクセスを維持する。
- 危機発生時における製造変更に対応するために迅速な規制手続きを整備する。
- 重複する査察の削減に向けて日米規制当局間の協力を強化し、医薬品、医療機器の品質管理・監督、サプリメントおよび関連製品に関する規制協調を推進するとともに、これら製品の日米間の輸入手続きを円滑化する。
- データ共有および研究開発インセンティブの連携を通じて、感染症、薬剤耐性 (AMR) および将来の公衆衛生上の緊急事態に対する共同対策を推進する。



U.S. Chamber of Commerce
International Affairs
Asia

U.S.-Japan
Business Council



Travel, Tourism and Transportation



ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東における紛争など、世界が不確実性を増す中で、普遍的な価値を共有する日米両国が連携を更に強化し、その連携の輪をインド太平洋地域、ひいては世界に広げていくことが重要である。旅行、観光、交通(「TTT」)は、相互の理解を深めるかけがえのない架け橋であり、世界中の人々の平和を促進する重要な要素である。

その中で旅行・観光・交通分野は、人々の相互理解と新たな価値創造を支える重要な基盤であり続けていることに加え、地域経済の活性化や雇用創出にも貢献している。2024年「日米観光交流年」、26年「サッカーW杯」等を通じた往来活発化もあったが、今後も双方向の相互理解と交流活性化に向け継続的な取り組みが求められる。28年のロサンゼルス・オリンピックもまた、往来促進の契機となりうる。

日米経済協議会 および、米日経済協議会(以下「両協議会」)は、国と産業界が連携し、持続可能な成長を続けるために、両国政府に対して以下の提言を行う。我々の取り組みが業界の成長のみならず、新たなビジネスモデルやイノベーション、デジタルの活用、人材不足への対応等、日米両国の社会、経済の幅広い発展に寄与する。また、人と人のつながりの強化、重層的な交流は両国の緊密な関係の原動力となる。

1. 相互交流の活性化、地方誘客の促進

まず日米の相互交流の活性化、さらに地方誘客は不可欠である。地域の歴史・自然・食・スポーツ、さらに漫画やアニメ等の資源を効果的に発信し、文化や共通の価値観等のソフトパワーも生かしながら、双方向で人流・物流を地方へ誘導することが期待される。

日米で450を超えて存在する姉妹都市を通じた交流もトリガーとなりうる。日本の生徒がアメリカから来た学生を案内する、またアメリカの生徒が日本から来た学生を案内する、教育要素も含んだ旅行の実施は、ガイド不足を解決するのみならず、継続的な交流や国際人財育成に繋がる可能性を持っている。この種の教育と交流両面を持つ取り組みは、日米の官民連携かつ省庁横断で推進されるべきことである。

2. 日米双方の成長を支える投資

観光インフラの発展や、人口減少に伴う労働力不足の課題解決には、デジタル技術の活用や自動運転(自動運転タクシー、ロボタクシー、空飛ぶクルマ)など新技術への投資が不可欠である。これらは官民の連携による研究開発や実証実験が進められており、両国の成長の原動力となる。特に自動運転タクシーは米国では既に社会に根付いていることも踏まえ、日本でも社会実装に向けた投資が急務である。

人財育成への投資もあわせて推進し、観光産業の競争力強化と持続可能な発展を目指す必要がある。JICEプログラム、JETプログラム等の人財育成に資するプログラムも、受け入れ先の拡大など、一層官民が連携し、活性化することが期待される。また米国における日本研究の縮小は、将来の相互理解や政策形成に影響を及ぼす懸念がある。官民連携による研究者育成・ポスト確保が急務である。

また円滑な交流・往来の基盤として、長年にわたる高い信頼関係を持つ日米両国間においては今後、ESTAや、28年に導入予定の日本版ESTA(JESTA)による事前審査を通じ、よりスムーズかつ確実な相互の入国手続きとなることを期待する。

3. 日米でリードするアジア太平洋地域における共通枠組み作りや技術革新

人流・物流の活発な流動を基盤とし、アジア太平洋地域での共有理念と共通枠組みの構築が必要である。日米が中心的役割を果たし、地域全体の持続可能な発展を目指した連携を推進、重要鉱物や原油など交通を維持するために重要な、エネルギー安全保障の強化に寄与するプラットフォームを形成、広域経済圏の活力創出が期待される。

空飛ぶクルマ等の次世代エアモビリティは、都市交通、防災、観光振興に革新をもたらす可能性を持つ。アジア太平洋地域でも日米がリーダーシップを発揮し、研究開発支援、離発着場整備、運航要件や安全基準の国際標準化等ルールメイクを推進、制度面・インフラ面双方で導入環境を整備すべきである。

また、観光産業の持続的発展には、デジタル技術を活用した効率化を推進する必要がある。特にAI・データの活用は産業の競争力を左右する。自動運転やMaaS、産業間データ連携、AIによる業務効率化などルールメイクと実装を並行して推進することで、省人化・無人化を進め、観光産業全体の強靱性を高めることができる。日米両国が協力してこれらの施策を推進することにより、国際社会における観光分野の牽引役を果たせると考える。

4. 持続可能性の追求

旅行・観光・交通分野における持続可能性の追求も引き続き重要なテーマである。

脱炭素化の推進は重要だが、一つの技術に依存せず、水素・合成燃料・バイオ燃料など多様な技術選択肢を地域状況に応じて展開する「マルチパスウェイ」の考え方が重要となる。航空セクターでは、持続可能な航空燃料(SAF)の安定供給体制構築や競争力確保に、日米の政府と産業界が連携して取り組むことも期待される。

また、旅行・観光・交通セクターに携わる全ての人が、その民族や人種、宗教、性別、年齢、その他のいかなる地位を問わず、本提言書で述べた技術やサービスの恩恵や就労の機会を享受できるような制度設計を、日米両政府に対して期待する。さらに、両国政府には、地方の中小企業の事業機会となる様な観光資源の開発やベンチャー企業による取り組みへの支援を期待する。

宿泊分野においては、既存建築物の活用そのものが脱炭素化の手段となる。既存住宅ストックの用途転換・再活用は、新築に伴うエンボディドカーボン(建設段階で排出される炭素)を回避しつつ、必要な地域に宿泊キャパシティを追加することを可能にする。また、分散型の宿泊受入基盤は、旅行者の集中を分散させ、オーバーツーリズムが地域社会にもたらす負荷の軽減にも寄与する。

さらに、地方の中小企業やベンチャー企業への支援に加え、自宅で旅行者を受け入れる個人や小規模事業者も支援の対象に含めることを期待する。自宅等で旅行者を受け入れるホストとなることは、女性、高齢の働き手、地方在住者に柔軟な収入機会を提供するものであり、上記の包摂的な理念に沿って観光産業の担い手の裾野を広げるものである。一方で、こうした自宅での旅行者受け入れは、都市部においては近隣住民とのトラブル等も一部発生しており、実効性のある近隣対策、徹底した法令順守、DXを活用した管理体制の構築等も同時に求められる。

そして日米の旅行・観光・交通分野は、持続可能な成長と双方の交流深化を実現し、地域および世界経済の発展に貢献していくべきである。